



PRESS RELEASE

TOW グループは月額 5 万円(複数子供がいる場合は 8 万円)を上限とした
保育料支援制度を導入いたします。
子育てをしながら働く女性社員が、さらに能力を発揮することができる環境を実現

株式会社ティー・オー・ダブリュー(代表取締役社長兼CEO:江草康二/以下、TOW)は、TOWおよび 100%子会社である株式会社ティー・ツー・クリエイティブ(T2C)の子育てをしながら働く女性社員を対象に、さらに能力を発揮することができる環境を実現するため、平成 29 年 7 月 1 日から「保育料支援制度」を導入いたします。

当社は、『世界一の”感動体験”をクリエイトし、笑顔を増やす。』この経営理念の下、社員及び家族の笑顔を増やすことに日々取り組んでおりますが、出産後の早期の職場復帰を望む女性社員が増加している中、リーズナブルな価格で安心して預けることができる市区町村が運営している保育施設が不足しており、法人や企業が運営している高額な無認可保育園に入園、もしくは退職せざるを得ないという状況があります。

既に、福利厚生の一つである育児手当制度(※)を子育てをしながら働く社員に適用してきましたが、働き方が多様化する現代において、女性社員の活躍は必須であり、子育てをしながら働く女性でも時短ではなくフルタイムで働ける就業環境を整備し、女性社員の継続的な就業を支援するための取り組みが必要であるため、育児手当に加え新たな支援策として、月額 5 万円(複数子供がいる場合は 8 万円)を上限とした「保育料支援制度」を導入することといたしました。

【制度の概要】

対象者 : TOWおよびT2Cの勤続年数 3 年以上の女性社員

制度内容 : 無認可保育園に入園した場合、認可保育園に入園できるまでの間(原則 0 歳～3 歳到達後最初の年度末まで)、認可保育園の月額保育料を超える額について、5 万円を上限に補助。
(子供が複数名の場合は、8 万円を上限に補助)

平成 29 年 6 月 19 日

※既存の「育児手当制度」

…第 1 子 月額 5 万円(年額 60 万円)、第 2 子以降 月額 3 万円(2 名扶養/
年額 96 万円、3 名扶養/年額 132 万円)を、義務教育の課程を終了するまで支給

支給例 : 0 歳児と 2 歳児が共に月額保育料 10 万円の無認可保育園に入園した場合
(認可保育園の月額保育料が 5 万円の場合)

保育料補助 8 万円+育児手当 8 万円=計 16 万円/月を支給
(1 名の場合は計 10 万円/月)

制度開始日 : 平成 29 年 7 月 1 日より

本件に関する問い合わせ先
株式会社テー・オー・ダブリュー
担当:大谷、渡邊
電話:03-5777-1888

以 上